



# そうごう 総合センターだより

かわにし新時代へ

令和4年(2022年)

かわにしし そうごう かわにしりん ぼかん かわにし じどうかん  
川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

ばしよ しょうご けんかわにしし ひだかちよう ばん ごう きょうりつびょういん むか  
場所:〒666-0032兵庫県川西市日高町1番2号(協立病院の向い)

TEL:072-758-8398 FAX:072-758-2132

ホームページ: [http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo\\_list/index.html](http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo_list/index.html)



2 がつごう  
月号

## じんけん まも こころゆた かわにしし 人権が守られ心豊かな川西市へ

かわにしし しみんひとり じんけんもんだい かんしん も じぶん じんけん どうよう たしや じんけん そんちよう ころ  
川西市は、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち自分の人権と同様に他者の人権を尊重する心  
と姿勢を育み、人権尊重の輪を広げていくため、平成3年(1991年)に人権擁護都市を宣言しまし  
た。毎月1回と6月の人権擁護の日、12月の人権週間の人権擁護委員による特設人権相談を開くと  
ともに、総合センターでも隣保館相談指導員による人権相談を随時受け付けています。

### かわにしし じんけんようご と し せんげん 川西市人権擁護都市宣言

ひと う じゆう びやうどう にんげん い けんり ゆう  
人は生まれながらにして自由かつ平等であり、人間として生きる権利を有しています。  
わたし にっぽんこくけんぽう ひとびと どうと きほんてきじんけん ほしやう す  
私たちは、日本国憲法のもとにすべての人々が尊ばれ、基本的人権が保障される住みよい  
しゃかい いちにち はや じつげん  
社会が一日も早く実現することをめざしてきました。

それにもかかわらず、いまなお残る、さまざまな人権侵害の事実を見つめるとき、いまこそ市  
民一人ひとりが力を合わせ、すべての人々の人権が擁護され、だれもが誇れる明るく心豊か  
な川西市を築いていかなければなりません。

私たちは自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げていくため、ここに市民の総意のも  
と、川西市を「人権擁護都市」とすることを宣言します。

へいせい ねん がつ にち かわにしし  
平成3年(1991年)2月28日 川西市

### そうごう 総合センターは、相談をお受けしています。

そう だん めい 相談名	そう だん にち じ 相談日時
せいかつじんけんそうだん 生活人権相談	げつ きんようび 月～金曜日の午前9時～午後5時
ほけんそうだん ほけん きょうりよく 保健相談(保健センター協力)	まいつき だい むくようび 2月 3日(毎月、第1木曜日)、午後1時半～3時
そうだん がくしゅうかい セクシュアル・マイノリティ相談・学習会	まいつき だい むくようび 2月24日(毎月、第4木曜日)、午後1時30分～4時
※セクシュアル・マイノリティ(性的少数者。性別違和、同性愛の人たちなど)の相談・学習会は当事者でない 方も参加できます。事前予約された方を優先(☎758-8398)無料	
こそだ そうだん 子育て相談	げつ きんようび 月～金曜日の午前9時～午後5時

総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバーサルデザイン)デジタル教科書体」を使用しています。